

農地法第４・５条第１項の規定による許可申請 提出書類

- 許可申請書 ３部
- 事業計画 ２部
- 全部事項証明書 ２部（うち１部はコピー可） 法務局
- 公図 ２部（うち１部はコピー可） 法務局
- 位置図及び付近近況図（yahoo 地図・住宅地図等） ２部
- 土地利用計画図（縮尺、面積、距離等を明記） ２部
- 資金証明（写し可） ２部
- 現況写真 ２部

○その他 事業計画の内容等により他に添付書類を求めることがあります

例 １．太陽光発電設備の場合再生可能エネルギー発電計画の認定通知書（写し）

※申請は経済産業省への事業計画申請の写しがあれば申請できますが、三重県の許可は認定通知書の写しがないと許可されません。

２．太陽光発電パネルカタログ